

第1回 長崎県庁舎建設に係るワークプレイス設計業務の プロポーザル審査委員会 会議概要・議事録

◇会議概要

○開催日時：平成25年4月16日（火）14：00 ～ 16：00

○出席者：委員（平松委員長、仲委員、山口委員、廣田委員、福田委員）
事務局（県庁舎建設課 村井課長、大場建設監 他）

○会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 議事

(1) オフィス環境プログラミング業務について

(2) 委託業者の選定方法等について

①プロポーザルの流れ（案）、設計業務概要（案）、参加資格等（案）

②審査の構成（案）、一次審査（案）、二次審査（案）、失格の要件（案）、公表
について（案）

○審議結果等

委託業者の選定方法等については事務局案を一部修正することで了承

（審査基準の「③業務の実施方針」の評価事項について、詳細調査・分析についての「着眼点」、「関連業務との調整」に関する項目を追加）

◇議事録

○委員紹介

事務局：本日は委員全員が出席しており、委員会は成立。審査委員会の設置要綱第5条により、委員長は総務部参事監。

○議事

(1) オフィス環境プログラミング業務について

事務局：[「オフィス環境プログラミング業務報告書」について説明]

委員：6ページにある業務上の近接性は現状の業務のつながりなのか。県民生活部と教育庁やNPO団体、危機管理部門とNPO団体のつながりや今後の変更などもあると思われるので、留意いただきたい。

事務局：現状について取りまとめたものだが、今後も詳細の検討や組織変動等により柔軟に変えていくよう考えている。

(2) 委託業者の選定方法等について

①プロポーザルの流れ（案）、設計業務概要（案）、参加資格等（案）

<スケジュールについて>

委員：ワークプレイス設計を受けて行う建築図面の変更が平成26年4月頃になっているが、対応できるのか。

事務局：建築基準法上、大きな影響を与えるものについては、実施設計業務期間中に両業務間で調整しておき、軽微な変更について平成26年4月頃に変更するよう想定している。

＜業務内容について＞

委員：照明や仕上げの変更も本業務で行ってよいのか。それとも、レイアウトのみ変更を想定しているのか。

事務局：照明や仕上げの変更も本業務で行ってよい。図面の変更は、建築設計側で行うため、変更案を建築設計側に伝えることになる。

委員：組織変更など、大きな変動があってもスムーズに運用できるシミュレーションがあると良い。家具については、新規の良いものばかり提案されても現実的ではないので、どう転用するかについても提案があると良い。

事務局：ワークプレイスのレイアウト維持管理手法の提案や、家具什器整備計画の新規・転用についても業務内容としており、これらの提案も想定される。

委員：新庁舎ができた際には、既にない部門もあり、業務をすすめる際には留意いただきたい。

事務局：了解。

＜参加資格について＞

委員：地域要件は特に設けないのか。

事務局：県内に支店等がある者が限られており、競争性の確保が困難であるため、設けないよう考えている。

委員一同：同意。

②審査の構成（案）、一次審査（案）、二次審査（案）、失格の要件（案）、公表（案）

＜評価基準（案）について＞

委員：③業務の実施方針の中の4項目について、「基本的な考え方」と「働き方・運用に関する考え方」という目的に関するものが2項目、「詳細調査分析の手法」と「合意形成」という方法に関するものが2項目あり、方法に関するものの配点が高いような感じがする。④実施体制と⑤実施フローについても実績がある人を選ぶようなものであり、このままで良いかどうか悩む。

委員：同意見。目的の方が手法より重要視されるべきだと思う。

来庁者対応スペースについても今回の業務範囲となっているが、県民の意見を聴くことはないのか。そのような視点からの検討は必要。

事務局：エントランス周りや展望フロアの設計を行う「展示施設及び交流施設等設計業務」の方で県民の意見聴取を行うことを予定している。そちらの意見を参考にしながら業務をすすめていきたい。

委員長：調査分析手法と合意形成手法は、方法の側面が強調される表現となっているが、この二つはワークプレイス設計そのものを行う中心業務であり、その実施方法の考え方が重要。「詳細調査分析の手法」については、詳細調査・分析をどのようにして行うのかという考え方を問うため、「詳細調査や分析を行う際の着眼点やその手法」のような表現に変えてはどうか。また、「合意形成」は、展示・交流設計など他の業務との連携を図っていく方法を問うため、「関連業務との調整

や庁内合意形成についての考え方」のような表現に変えてはどうか。

委員一同：同意。

<参加表明書・提案書の様式について>

委員：一次審査の会社の業務実績にかかるものはA4サイズ1枚でどのような内容がでてくることを想定しているか。

事務局：過去の業務実績の概要と業務実績の達成効果、それを本業務にどのように活かすのかが記載されることになる。

委員：各様式に文書の表現を原則として視覚的表現は必要最小限とあるがなぜか。

事務局：業務をすすめる上での各項目の考え方について問うているため、考え方の説明をしてもらい、視覚的表現はそれをサポートするものとしている。

(3) その他

事務局より、委員の守秘義務、プロポーザル参加業者との接触禁止、談合情報等への対応方法について説明

(了)